

番号	質問	回答
1	8時間を超える場合、30分単位のコードができるということでしょうか。	できます。24時間までのコードを作成しました。
2	負担割合に応じたサービスコードではなくなるのでしょうか。	負担割合に応じたサービスコードを作成しました。
3	早朝・夕方加算のサービスコードはできないのでしょうか。	できます。
4	早朝・夕方加算のサービスコードができず、移動支援の単位数に早朝・夕方加算の単位数を含める場合、例えば同じ2時間のサービスコードでも早朝・夕方にかからない場合と、かかる場合で単位数が異なるということでしょうか。	サービスコードはできます。
5	サービスコードの時間数の取り扱いは、「算定は各コード15分以上の支援とする」とのことから、次の通りでしょうか。 ・サービス提供時間数=14分・・・算定できない。 ・サービス提供時間数=15分・・・30分で算定。 ・サービス提供時間数=44分・・・30分で算定。 ・サービス提供時間数=45分・・・1時間で算定。	お見込みのとおり。
6	早朝・夕方加算の算定は、「支援時間を15分を超えた場合加算対象」とのことから、次の通りでしょうか。 ・14:00～15:14サービス提供・・・早朝・夕方加算を算定できない。 ・14:00～15:15サービス提供・・・早朝・夕方加算を算定できない。 ・14:00～15:16サービス提供・・・早朝・夕方加算30分の120単位を算定できる。	次の通りです。 ・14:00～15:14サービス提供・・・早朝・夕方加算を算定できません。 ・14:00～15:15サービス提供・・・早朝・夕方加算30分の120単位を算定できます。 ・14:00～15:16サービス提供・・・早朝・夕方加算30分の120単位を算定できます。
7	早朝・夕方加算の算定で ・14:00～16:00サービス提供の場合、次の通り計270単位を算定できますか。 早朝・夕方加算30分(120単位)・・・15:00～15:30 早朝・夕方加算1時間(150単位)・・・15:30～16:00	14:00-16:00で片道1本の支援であるならば、本体2時間と早朝夕方加算1時間(150単位)が算定できます。
8	14:00～19:00サービス提供(早朝・夕方加算対象時間4時間)の場合、次の通り計580単位を算定できますか。 早朝・夕方加算30分(120単位)・・・15:00～15:30 早朝・夕方加算1時間(150単位)・・・15:30～16:00 早朝・夕方加算1時間30分(100単位)・・・16:00～16:30 早朝・夕方加算2時間(70単位)・・・16:30～17:00 早朝・夕方加算2時間30分(50単位)・・・17:00～17:30 早朝・夕方加算3時間以上(30単位)・・・17:30～18:00 早朝・夕方加算3時間以上(30単位)・・・18:00～18:30 早朝・夕方加算3時間以上(30単位)・・・18:30～19:00	14:00-19:00で片道1本の支援であるならば、本体5時間と早朝・夕方加算3時間以上(30単位)が算定できます。
9	10:20～15:10サービス提供(※)の場合、加算を算定できますか。 ※早朝・夕方加算対象時間20分(10:20～10:30と15:00～15:10)で15分超	10:20-15:10で片道1本の支援であるならば、本体5時間のみで加算は算定できません。
10	午前7時30分以前、あるいは午後7:00以降にサービス提供を行った場合、早朝・夕方加算を算定できますか。 算定できない場合、以下例の通りでしょうか。 ・7:10～7:40サービス提供・・・早朝・夕方加算を算定できない。 (加算対象時間が7:30～7:40の10分)	算定できません。事例の通りです。
11	何分超えた場合に長時間加算が適用になりますか。 例えば基準時間を8時間とした場合、長時間加算の算定は次の通りでしょうか。 ・8時間14分サービス提供・・・長時間加算を算定できない。 ・8時間15分サービス提供・・・長時間加算を算定できない。 ・8時間16分サービス提供・・・長時間加算を算定できない。 ・8時間19分サービス提供・・・長時間加算を算定できない。 ・8時間20分サービス提供・・・長時間加算を1回算定できる。 ・8時間49分サービス提供・・・長時間加算を1回算定できる。 ・8時間50分サービス提供・・・長時間加算を2回算定できる。	長時間は「加算」から本体請求に変更しています。 8時間14分サービス提供→8時間算定 8時間15分～8時間44分サービス提供→8時間30分算定
12	長時間加算がある場合の請求情報CSVと実績記録票CSVの設定例を示していただけませんか。 また、早朝・夕方加算がある場合の請求情報CSVと実績記録票CSVの設定例を示していただけませんか。	長時間は本体請求となりましたのでCSVの設定例はございません。 早朝・夕方加算のCSVが提示できるのは8月下旬を見込んでおります。
13	通学支援加算は2025年3月提供分まで有効でしょうか。 有効の場合、 ①通学支援加算のサービスコードや単位数は2024年10月以降も変更なしでしょうか。 ②通学支援加算の請求情報CSVと実績記録票CSVは2024年10月以降も変更なしでしょうか。	有効です。 ①変更なし ②変更なし